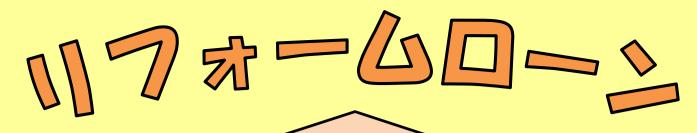
ジャックス保証型(無担保)



取扱期間

令和6年4月1日(月)

令和6年6月30日(日)

表示金利:令和6年4月1日現在

変動金利(保証料込み)

₄1.775%

お申込み時の店頭金利 年3.725%から年▲1.95%

全期間店頭金利から

年1.95%引下げ

10年固定金利 (保証料込み)

#2.65%

お申込み時の店頭金利 年4.95%から年▲2.30%

当初固定期間終了後

金利引き下げ適用条件を満たす場合は当初固定期間終了後も 完済時までの全期間にわたりその時点の店頭金利から・・・

量方 年**1.40**%引下げ

◎当初期間終了後は、当JAとの下記の お取引に応じて、金利引下げいたします。

【金利引下げ適用条件】

※その他金利引下げ条件について詳しくは、JA窓口へお問い合わせください。

JAカード(クレジットカード)

JAネットバンク

ぐーちょきパスポート

給与振込

公共料金口座振替(電気・電話・ガス・水道・NHK等のうち3項目以上)

ご利用条件 以下の項目のうち、2項目以上ご利用中またはご利用いただける方

JAカード

給与振込 カードローン

JAネットバンク

公共料金口座振替2項目以上

◎ただし、いずれか1項目の場合

変 動 金 利:年1.825%(全期間店頭金利から年1.90%引下げ)

10年固定金利:年 2.70%

- ◇表示金利は、令和6年6月30日(日)までにお申し込みいただき、その後6ヶ月以内にお借り入れいただいた場合の適用金利です。
- ◇適用金利は金融情勢等の変化により月中に見直しさせていただく場合があります。最新の金利はお近くの支店までお問い合わせ下さい。
- ◇その他、ご注意事項は裏面に記載してあります。

簡単・スピーディ インターネット事前審査申込みご利用できます!

ご希望の方は下記QRコードもしくは当JAホームページよりご利用ください!



JA利根沼田

JA利根沼田

検索



24時間365日受付中! 『インターネットで 事前審査』 ジャックス保証付

□ ご利用はこちらから



金融共済部**2**0278-22-6638 利根東支店**2**0278-56-2355

新治支店☎0278-64-1111

沼田支店☎0278-25-3338

東部支店☎0278-25-4455

みなかみ支店☎0278-62-2021

片品支店☎0278-58-2321 南部支店☎0278-24-4322

		●組合員または組合員となる資格を有する方
		●お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下の方(完済時年齢75歳以下)
ご利	用	●安定・継続した収入の見込める方
いただける	方	●住居が本人または同居の配偶者、親または子の所有物件であること CRN CRN A Windows The A Windows The Art And A Windows The Art A Windo
		●原則、団体信用生命共済に加入できる方
		●過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方 ●リフォームローン、または住宅ローンの借換を資金使途に含む場合、その借換対象ローンで直近6ヶ月以内に
		● リフィームローン、よたは住宅ローンの自換を負金快速に召り場合、その自換対象ローンで直近6ヶ月以内に 返済遅延がない方
		■ その他当 J Aが定める条件を満たしている方
		①住居の増改築工事(外構等を含む)および住宅設備機器購入
		②バリアフリー工事および介護機器購入
		③キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム
		・
		⑤耐震強化工事資金等
お 使 い み	ち	⑥上記①~⑤のリフォーム資金とリフォームローンの借換を合わせた資金
		⑦上記①~⑤のリフォーム資金と住宅ローンの借換を合わせた資金
		但し、住宅ローンは返済実績5年以上あり、且つ、直近6ヶ月以内に返済遅延がないこと
		⑧リフォームローンの借換資金
		⑨上記①~⑦の資金と同時に家電、家具を購入または買い替えするための資金
		⑩ 1 0 k w以上 5 0 k w未満の産業用太陽光発電システム購入
		● 1 0 万円以上 1,5 0 0 万円以内 (1 万円単位) (お使いみちが⑨の場合は 5 0 万円以内)
お借人金	頟	但し、自営業の方は1,000万円以内といたします。
		※借換資金のみの場合、残存一括償還金額を上限とします。
お借入期	間	● 6 ヶ月以上 2 0 年以内 (1 ヶ月単位、団体信用生命共済に加入できない方は 1 5 年以内)
		※借換資金のみの場合、残存償還期間を上限とします。
+		●元利均等毎月返済(ご融資の50%以内でボーナス月増額の併用もできます。)
担	保	●無担保
保	証	●株式会社ジャックスの保証をご利用いただきます。
		連帯保証人は原則として不要。
		● J A 所定の団体信用生命共済にご加入いただきます。(融資金額が5 0 0 万円以内で、且つ、融資
□ / + /=	ш	
団 体 信	用	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。)
団 体 信 生 命 共	用済	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。
		期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・ 三大疾病保障特約0.10%・ 9大疾病補償保険0.30%
		期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し)
		期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・ 三大疾病保障特約0.10%・ 9大疾病補償保険0.30%
		期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類
		期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し)
		期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し)
生 命 共	済	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見請書または注文書等の写し、(お使いみちが②の場合(は原則不要)
生命 共ご 用	済意	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し
生命 共ご 用	済意	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が 1 5年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金は J A が負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・借換対象ローンの低当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納稅証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。)
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納稅証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し ・値近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合 ・売電シミュレーションの写し
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合 ・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合 ・借換対象ローンの償還表等の写し ・値近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・値近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合 ・売電シミュレーションの写し ・設置する建物または土地の登記簿謄本 ・農地に設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合)
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、バスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 〈新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) 〈借換の場合・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し・値換す象ローンの償還表等の写し・借換対象ローンの償還表等の写し・借換対象ローンの低当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合・売電シミュレーションの写し・設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合)
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、バスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◆新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◆借換の場合・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・借換対象ローンの低選表等の写し ・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合 ・売電シミュレーションの写し ・設置する建物または土地の登記簿謄本 ・農地に設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合) ○□一ン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。 ○審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 〈新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) 〈借換の場合・借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し・借換対象ローンの償還表等の写し・借換対象ローンの償園表等の写し・借換対象ローンの概当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合・売電シミュレーションの写し・設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合)
生 命 共 用 だ 書	意く類	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納税証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◆新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◆借換の場合・増換対象ローンの償還表等の写し ・値近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・値換対象ローンの低選表等の写し・借換対象ローンの低選表等の写し・借換対象ローンの低選表等の写し・・ ・
生 命 共 ご 用 い た だ	意く	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納稅証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◆新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◆借換の場合・信換対象ローンの償還表等の写し・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10kw以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合・売電シミュレーションの写し・設置する建物または土地の登記簿謄本・豊地に設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合) ○□一ン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。 ●審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 ○□ーンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。 ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○店頃にて返済額の試算を承っております。 ○本ローンご利用中に、当初のお借入条件の変更や繰上返済を行う際には、所定の手数料が必要となる場合も
生 命 共 用 だ 書	意く類	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納稅証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合・遺損・または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・直姫6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・直姫6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・造焼対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10 k w以上50 k w未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合・売電シミュレーションの写し ・設置する建物または土地の登記簿謄本 ・農地に設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合) ○ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。 ○審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 ○ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。 ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○お借入金利は「お申込時」または「お借入時」のいずれか低い金利を適用します。 ○本ローンご利用中に、当初のお借入条件の変更や繰上返済を行う際には、所定の手数料が必要となる場合もございますので、当JA窓口へお問い合わせください。
生 命 共 用 だ 書	意く類	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、バスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納稅証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 〈新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) 〈借換対象ローンの償還表等の写し・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し・借換対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に微求。) ●お使いみちが⑩(10k以上50kw未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合・売電シミュレーションの写し・設置する建物または土地の登記簿謄本・農地に設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合) 〇ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。 の審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 〇ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。 ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○店面にて返済額の試算を承っております。 ○本ローンご利用中に、当初のお借入条件の変更や繰上返済を行う際には、所定の手数料が必要となる場合も ございますので、当JA窓口へお問い合わせください。 ○本ローンご利用中に、当初のお借入条件の変更や繰上返済を行う際には、所定の手数料が必要となる場合も ございますので、当JA窓口へお問い合わせください。
生 命 共 用 だ 書	意く類	期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。) 共済掛金はJAが負担します。特約を付保する場合、ご融資利率に下記の利率を上乗せさせていただきます。 ※長期継続入院保障特約0.05%・三大疾病保障特約0.10%・9大疾病補償保険0.30% ●本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し) ●所得を証明する書類 (給与所得者:源泉徴収票または住民税決定通知書の写し) (自営業者:納稅証明書(2)または確定申告書(受付印があるもの)の写し) ●資金使途や金額、支払先等が確認できる書類 ◇新規の場合・見積書または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換の場合・遺損・または注文書等の写し(お使いみちが⑨の場合は原則不要) ◇借換対象ローンの償還表等の写し ・直近6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・直姫6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・直姫6ヶ月間の返済遅延がないことを証明する書類の写し ・造焼対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本(住宅ローンの借換を含む場合のみ、融資実行後 1ヶ月以内に徴求。) ●お使いみちが⑩(10 k w以上50 k w未満の産業用太陽光発電システム購入)の場合・売電シミュレーションの写し ・設置する建物または土地の登記簿謄本 ・農地に設置する場合は農地転用許可証の写し(農地に設置する場合) ○ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。 ○審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 ○ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。 ○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○お借入金利は「お申込時」または「お借入時」のいずれか低い金利を適用します。 ○本ローンご利用中に、当初のお借入条件の変更や繰上返済を行う際には、所定の手数料が必要となる場合もございますので、当JA窓口へお問い合わせください。